

変更届出書

令和8年8月13日

北九州市長 殿

株式会社ミスターマックス・ホールディングス
代表取締役 平野能章
福岡市東区松田一丁目5番7号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ミスターマックス本城ショッピングセンター
所在地 北九州市八幡西区本城五丁目2304番地1



2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位 置	収容台数
建物敷地内平面駐車場〔資料-3 建物配置図(変更前)上に記載〕	453台
A棟屋上駐車場〔資料-3 建物配置図(変更前)上に記載〕	240台
合 計	693台

(変更後)

位 置	収容台数
建物敷地内平面駐車場〔資料-4 建物配置図(変更後)上に記載〕	309台
A棟屋上駐車場〔資料-4 建物配置図(変更後)上に記載〕	150台
合 計	459台

② 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

位 置	収容台数
A棟西側〔資料-3 建物配置図(変更前)上・駐輪場②-1〕	90台
B棟南側〔資料-3 建物配置図(変更前)上・駐輪場②-2〕	45台
合 計	135台

(変更後)

位 置	収容台数
A棟西側〔資料-4 建物配置図(変更後)上・駐輪場②-1〕	35台
B棟南側〔資料-4 建物配置図(変更後)上・駐輪場②-2〕	17台
合 計	52台

3 変更する年月日

令和9年4月14日

4 変更する理由

営業施策のため